

奥州

お知らせ版

広報おうしゅう

2011
Vol.60

2

市民が投票して応援する公益活動団体の事業を募集します

0.4%支援事業でまちに活力を

0.4%支援事業（市民が選択する市民公益活動団体支援事業）は、ボランティア団体やNPO法人などが行う活動を、市民の皆さんが投票で支援する事業です。市は、23年度の支援対象となる事業を、3月1日から募集します。

■支援対象団体

- 次の①から⑤すべてに該当する団体
- ①市民公益活動を行っている
- ②構成員の半数以上が市民か市内に勤務する人③組織や運営についての規約があり、それに基づいた予算と事業計画によって活動している（予定可）④代表者が成人⑤市民活動支援センターに登録している（随時登録可）

■支援対象事業

- 次の①から③すべてに該当する事業
- ①事業の主な効果が市内で発揮される②事業の効果が、

実施する団体やその構成員以外にも発揮される③補助金の交付を受ける年度に、市からほかの補助や助成を受けない

■補助金額

1事業につき100万円が上限
※一律に措置される「基礎額」と市民投票で決定する「投票額」の合計が交付額です。

基礎額と投票額は、それぞれ補助対象経費の2分の1以内の額（上限はどちらも50万円）となります

■申請に必要なもの

申請書、事業計画書、収支予算書、団体調査

■申請書類配布場所

（2月28日（日）配布開始）まちづくり推進課、各総合支所総務企画課、市民活動支援センター

※市ホームページにも掲載

■申請受付期間

3月1日（火）～3月25日（金）

■その他

投票前に市民に事業内容をお知らせする公開プレゼンテーションを5月に開催します。また、市民投票は、4月下旬から5月にかけて実施する予定です。※事業の実施は3月に行われる市議会定例会での予算（案）の可決が前提です

■問い合わせ・申請先

本庁 まちづくり推進課市民活動係（内線464）

団体向け事業説明会を開催

0.4%支援事業の募集に当たり、支援を希望する団体を対象に、事業説明会を行います。昨年からの変更点もありますので、申請を考えている団体は必ずご参加ください。申し込み不要です。直接会場へお越しください。

■日時 3月5日（日）午前10時半～正午

■会場 市民活動支援センター（メイプル地下）

■内容 制度内容の説明、申請書の書き方など

※やむを得ず参加できない場合は、個別に対応します。担当課までご連絡ください

■問い合わせ 本庁まちづくり推進課 市民活動係（内線464、FAX②2533）

事業スケジュール

